

平成24年 第2回定例会

湖周行政事務組合議会会議録

平成24年10月 5日 開会

平成24年10月 5日 閉会

湖周行政事務組合議会

会 期 日 程

平成24年第2回湖周行政事務組合議会定例会

日 次	月 日	曜日	開 議 時 刻	摘 要
第1日	10月 5日	金	午後4:30	○本 会 議 ・開会 ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・組合長あいさつ ・議案上程、説明、質疑後即決 ・閉会

平成24年第2回湖周行政事務組合議会定例会会議録目次

第1号（10月5日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○議会事務局職員出席者	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○組合長あいさつ	4
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	11
○組合長あいさつ	17
○閉会の宣告	17
○署名議員	18

平成24年第2回湖周行政事務組合議会定例会会議録

議 事 日 程 (第1号)

平成24年10月5日 (金)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 組合長あいさつ
- 日程第 4 議案第2号 平成23年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 議案第3号 平成24年度湖周行政事務組合会計補正予算 (第1号)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	今井康喜議員	2番	鮎澤美知議員
3番	有賀ゆかり議員	4番	井上登議員
5番	今井秀実議員	6番	山之内寛議員
7番	濱章吉議員	8番	中村奎司議員
9番	奥野清議員	10番	小林佐敏議員
11番	藤森スマエ議員	12番	金井敬子議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

組 合 長	今井竜五君	副 組 合 長	山田勝文君
副 組 合 長	青木悟君	副 組 合 長	中田富雄君
事 務 局 長	笠原和彦君	総務建設課長	伊藤祐臣君
会 計 管 理 者	武井裕子君	監 査 委 員	金原亮吉君
岡 谷 市 部 長	小口智弘君	事 務 局 長	吉江徳男君
岡 谷 市 部 長	伊藤幸彦君	諏 訪 市 部 長	下 諏 訪 町
岡 谷 市 部 長	伊藤幸彦君	生 活 環 境 課 長	住 民 環 境 課 長
土 田 豊 君			
総 務 建 設 課 兼 長	中澤健一君	岡谷市会計課	岩垂修君
庶 務 係 長		副 参 事	
計 画 係 長			
監 査 委 員	小口敏高君		

議会事務局職員出席者

局 長	小口明彦	次 長	武井千尋
主 幹	今井啓智		

開会 午後 4時10分

◎開会の宣告

○議長（今井康喜議員） これより平成24年第2回湖周行政事務組合議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（今井康喜議員） 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（今井康喜議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、4番 井上 登議員、9番 奥野 清議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（今井康喜議員） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（今井康喜議員） 御異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎組合長あいさつ

○議長（今井康喜議員） 日程第3 組合長よりごあいさつをお願いいたします。

組合長。

〔組合長 今井竜五君 登壇〕

○組合長（今井竜五君） 平成24年第2回湖周行政事務組合議会定例会の開会に当たりまして、一言あいさつを申し上げます。

湖周2市1町のごみ処理の共同化に向けましては、一部事務組合の発足が急務でありましたが、昨年9月、当初計画から足かけ6年半の歳月を要し、正式に組合発足となりました。以降、新施設の早期完成、稼働に向けて精力的に各種業務を進めている状況でございます。

昨年度は処理方式の決定、基本設計、環境アセスメントなどの事業に着手してまいりました。

本日は、平成23年度組合会計決算認定議案及び24年度補正予算案を御提案申し上げるものでございます。御審議の上、御認定、御議決賜りますよう、お願いを申し上げまして開会に当たってのあいさつとさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今井康喜議員） 日程第4 議案第2号 平成23年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

会計管理者。

〔会計管理者 武井裕子君 登壇〕

○会計管理者（武井裕子君） 平成23年度の湖周行政事務組合会計歳入歳出決算につきまして御説明申し上げます。

説明に入ります前に、まず資料の御確認をお願いします。お手元には平成23年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算書と行政報告書の2点を御用意いただいていると思いますが、この資料に沿って、御説明してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、平成23年度決算につきましては、本組合を設立しました平成23年9月1日から平成24年3月31日までの7カ月分の期間となっております。

それでは、議案第2号 平成23年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。初めに決算書の2ページ、3ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳入でございますが、一番下の歳入合計欄をごらんください。予算現額3,848万円に対しまして調定額、収入済額は同額の3,101万4,427円でございます。なお、詳細につきましては後ほど事項別明細書で御説明申し上げます。

次に、歳出でございますが、4ページ、5ページ、一番下の歳出合計欄をごらんください。予算現額3,848万円に対しまして支出済額は3,101万4,427円で不用額は746万5,573円となっております。

次の6ページをごらんください。歳入歳出差引残額はゼロ円となっております。これは本組合の会計処理が、歳出の執行額に合わせ、歳入の負担金で精算をし、繰越金を持たない会計方式をとっていることによりますので、よろしく願いいたします。

それでは、内容について事項別明細書により御説明申し上げます。12ページ、13ページをお開きください。まず、歳入でございますが、1款分担金及び負担金1項1目1節関係市町負担金、収入済額2,931万4,427円は、組合構成3市町からの負担金収入でございます。この内訳につきましては、事務費負担金が2,128万9,327円で建設費負担金が802万5,100円となっております。3市町の負担割合は、均等割10%と実績割9%によりまして負担したものでございます。

なお、実績割の算定根拠は、施設稼働予定年度である平成27年度に目標としている可燃ごみ排出量により割合を算定しているものでございます。

また、目標可燃ごみ排出量につきましては、行政報告書の18ページに記載してございますので、御参照いただきたいと思います。

それでは決算書にお戻りいただきまして、2款国庫支出金1項1目1節循環型社会形成推進交付金、収入済額170万円は、ごみ処理施設等整備及び計画支援事業に対する国からの交付金で、事業費要望額の3分の1の額が交付されたものでございます。

次に、14、15ページをお開きいただきたいと思います。歳出でございますが、1款議会費、支出済額14万8,316円は、議員報酬及び消耗品費を支出しております。

2款総務費、支出済額2,114万1,011円は、事務局職員給料等の人件費及び組合事務執行関係の経費でございます。

経費の主なものとしましては、13節委託料で財務会計システム作成及び保守委託料、ホームページ作成委託料を支出しております。

3款衛生費、支出済額972万5,100円は、ごみ処理中間処理施設整備にかかわる経費で測量調査、地質調査、基本設計業務、環境影響評価準備書作成業務の委託料を支出しております。

なお、これらの業務委託につきましては、平成24年度にわたる業務でございます。

次に、18ページ、実質収支に関する調書でございます。歳入総額、歳出総額ともに3,101万4,427円で歳入歳出差引額はゼロ円でございます。

以上で議案第2号 平成23年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御認定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（今井康喜議員） 次に、監査結果の報告を求めます。

監査委員。

〔監査委員 小口敏高君 登壇〕

○監査委員（小口敏高君） ただいま上程されております平成23年度湖周行政事務組合決算の審査結果について御報告申し上げます。

お手元に配付してあります決算審査意見書の1ページをごらんください。

審査の対象は、平成23年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算で、附属書類は歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書でございます。

審査の期日及び場所は、平成24年8月27日、岡谷市役所202会議室で実施いたしました。

審査の手続につきましては、組合長から提出された歳入歳出決算書及び各附属書類が関係法令に準拠して作成されているか、予算が適正かつ効率的に執行されているかについて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合等の審査を実施したほか、必要に応じ、関係職員からの説明を聴取し、例月出納検査、定例監査の結果等も参考に実施をいたしました。

審査の結果を申し上げます。審査に付された歳入歳出決算書及び附属書類は、関係法令に準拠して作成されており、決算計数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。

また、予算執行に関する事務処理につきましても、適正に行われているものと認められました。

2ページの概要をごらんください。歳入歳出決算の状況は歳入総額、歳出総額ともに同額の3,101万4,427円となっており、予算現額に対する執行率は80.6%となっております。経理の状況につきましては、歳入の内訳は分担金及び負担金で湖周行政事務組合

の運営及び施設整備に要する経費にかかわる構成市町の負担金として2,931万4,427円の収入がございます。また、国庫支出金で循環型社会形成推進交付金として170万の収入がございます。

なお、交付額が要望額の3分の1にとどまったため、収入率は33.6%となっております。

歳出の主なものは、総務費で、一般職員の給料及び職員手当等として1,458万265円、表の下の説明書きでございます。

衛生費で、湖周ごみ処理施設整備にかかわる委託料として972万5,100円が支出されております。また、不用額は746万5,573円で、これは主に委託料の入札差金によるものでございます。

次に、3ページの実質収支に関する調書がありますが、歳入歳出差引額及び実質収支はゼロとなっております。

以上で湖周行政事務組合決算の審査結果報告を終わらせていただきます。よろしくお願います。

○議長（今井康喜議員） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

金井敬子議員。

○12番（金井敬子議員） お伺いしたいと思います。住民に対する説明責任が十分に果たされたかという点で、何点かお聞きしたいと思います。行政報告書では15ページに、住民説明会がどのように行われたかが示されておりますが、この住民説明会参加者の合計をしましても173人にしかなりません。2市1町の人口からすればごくわずかと言わざるを得ないと思います。

この参加人数について、当組合として十分な説明責任を果たしたと分析されているのか伺いたいと思います。

また、決算書の15ページには、委託費の中でホームページ作成委託料が33万1,065円ということで決算が打たれておりますが、このホームページの閲覧者数等がもし把握できていればお願いしたいと思います。

また、住民説明という点ではこの決算書にはあらわれていない形ではありますが、それぞれの自治体でどのような形で情報発信の努力がされたか、さまざまな媒体があるかと思いません。それぞれの市町村の広報あるいはホームページ、回覧文書などあったかと思いますが、

どのような努力がされたのか伺いたいと思います。

○議長（今井康喜議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（笠原和彦君） 行政報告書の方に記載している住民説明会への参加者がかなり少ないのではないかと、それについてどういうふうにとらえているかという点でございますけれども、参加して下さった方が少ないというのは確かに私どもも感じております。もっと来ていただきたいという思いで開催をする都度に、開催のお知らせをしてきたものでございます。開催に当たっては、できる限りの参加をいただけるように、例えばホームページで出したり、あるいは新聞等の記事に載せていただくなどして、できる限りの努力をしてきたつもりでございます。

また、今度はその説明会でお話をしていく内容についても、いろいろ組合として決定してきた事項についてはホームページを使い、お知らせをしてきております。あと、それぞれの自治体においてどのように取り組んできて、住民の皆さんにお知らせをする方法として取り組んできているかという部分では、それぞれの広報を使い、あるいはホームページで掲載をし、やってきている部分でございます。岡谷市の場合ですと、シルキーチャンネル等でも流しながら、できる限りのお知らせをしてきているところでございます。

あと、組合のホームページの閲覧者数についてでございますが、大変申しわけございませんけれども、今、私の手元にはございませんので、これについてはまた次の機会に御報告をさせていただければと思います。

以上でございます。

○議長（今井康喜議員） 金井敬子議員。

○12番（金井敬子議員） 住民説明会の参加者数が大変少なかったという認識は持たれているようでありますが、この住民説明会の中で出された意見、要望に対しては、どのような対応をされてきたのか、改めて伺いたいと思います。

それから、ホームページの、私もたまには見させていただくのでありますが、情報の発信頻度といいますか、どの程度の委託内容でお願いをしているのかお聞きをしておきたいと思っております。

○議長（今井康喜議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（笠原和彦君） 説明会等で出された御意見について、どのようにしてきているかという部分ですけれども、基本的にはほとんどが、我々が御意見を承った部分を我々の中で検討して取り組めるものについては取り組んできていますし、御要望などについて、御

要望というか、御質問等についてはその都度説明をして、御理解を求めてきておるところでございます。

あと、ホームページをどういうふうに更新しているかという部分ですけれども、委託をしましたのはホームページをつくることございまして、その都度の更新の作業については直接職員がやっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（今井康喜議員） ほかに質疑はありませんか。

中村奎司議員。

○8番（中村奎司議員） 細かいことですが、ちょっとお伺いいたします。15ページの財務会計システムの作成委託料と、それから保守委託料ということであります。作成委託料で160万、これはシステムが完成したということだと思いますが、それで既に保守委託料が発生しております。どんな契約になっているのか、あるいは次年度以降のあれがあると思いますけれども、その辺の説明をちょっとお願いします。

○議長（今井康喜議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（笠原和彦君） 財務会計システムの作成につきましては、組合の財務会計、今の時代ですので、財務会計をシステム化してコンピューター処理をしてやっていくためのものをつくり上げたものでございます。

あとシステムの保守委託というのはシステムを常時安定的に動かすために、常に保守を、例えば何かトラブルがあったときにはすぐに対応してもらえるような環境を整えるという保守委託でございますので、ここで最初に当然初年度の7カ月というか、財務会計システムができ上がって以降の初年度分の保守委託をしましたし、またこれから24年度、25年度も財務会計システムを使っていく限りは、その保守委託というものは発生するものでございますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（今井康喜議員） 中村奎司議員。

○8番（中村奎司議員） 保守委託料ですからそういうことだと思います。ちなみにお伺いします。この7カ月間で実務上、保守作業というのはあったんでしょうか。契約してやっていると理解するわけでありましてけれども、この期間において、7カ月間で実際の作業はあったのかどうか伺います。

○議長（今井康喜議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（笠原和彦君） 通常の点検というか、管理はしていただいているんですけれ

ども、特別大きな問題があつて作業に入っていたという事は、特にございません。

○議長（今井康喜議員） 中村奎司議員。

○8番（中村奎司議員） そうしますと作業員、メンテナンス、保守される方というのは常駐しているのでしょうか、それともどこかほかにおいて対応されるのか、その辺だけお伺いします。

○議長（今井康喜議員） 会計管理者。

○会計管理者（武井裕子君） 財務会計システムの保守につきましては、会社に委託しておりますので、常時こちらに点検に来るとか、そういうことではなくて遠隔で監視ができるようになっていきますので、よろしく願いいたします。

○議長（今井康喜議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（今井康喜議員） これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

何か御発言はありませんか。

今井秀実議員。

○5番（今井秀実議員） 5番、今井秀実です。議案第2号 湖周行政事務組合会計歳入歳出決算認定について、意見を述べます。

平成23年度は岡谷市、諏訪市、下諏訪町の2市1町共同でゴミ処理施設を建設、運営していくため、湖周行政事務組合が設置された最初の年度でありましたが、そもそもゴミ処理を2市1町で共同処理していくこと自体、広く住民の合意を得てスタートしているとは言えず、住民説明会の回数も少なく、ゴミ処理施設の大規模化による排出ガスへの不安、ゴミ収集車の増大による交通事故や排ガスへの不安など、施設周辺住民の不安とともに、最終処分場は諏訪市のどこかに確保するというだけで、場所も示されないまま事業が進められており、その点でも住民への説明が不十分な中で事業が進められてきたと言わざるを得ません。

よって、本決算の認定には反対をいたします。

○議長（今井康喜議員） ほかに御発言はありませんか。

鮎澤美知議員。

○2番（鮎澤美知議員） 2番、鮎澤美知です。議案第2号 平成23年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算認定について、意見を申し上げます。

組合設立2年おくれを受けて、完成、稼働が28年9月と明記されたこと、最終処分場の

決定も前向きに取り組まれていることもうかがえました。事業方式はDBO方式、処理能力110トン、処理方式はストーカ方式と決まり、これから本格的に2市1町によるごみ処理計画が実行に移行する準備が進められている状態と理解しました。

人口減少の時代、2市1町で同施設を進めることは経費節減ほかの上から重要であります。ただし、熱利用については高効率発電ということが打ち出されましたが、他の利用方法についても再度検討することを要望して賛成といたします。

○議長（今井康喜議員） ほかに御発言はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（今井康喜議員） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。本案は賛否両論がありますので、起立によって採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（今井康喜議員） 起立多数であります。よって、議案第2号は認定されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今井康喜議員） 日程第5 議案第3号 平成24年度湖周行政事務組合会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

組合事務局長。

〔組合事務局長 笠原和彦君 登壇〕

○組合事務局長（笠原和彦君） それでは、私から議案第3号 平成24年度湖周行政事務組合会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。

本日、補足説明資料をお手元にお配りしておりますので、その資料をごらんいただきたいと存じます。今回の補正予算は、今年度業務と来年度予定しておりました業務を一本契約とし、事業を進めたいため、2カ年にまたがる業務となることから債務負担を設定するものであります。

具体的には、本年度予定しておりました新施設の見積設計仕様書等の作成業務と来年度予

定をしておりました業者選定契約業務であります。見積設計仕様書作成業務は、新施設建設に当たっての発注仕様書の作成や予定価格の設定、実施方針の作成等が業務内容になります。事業者選定契約業務は、入札に当たり、入札説明書の作成、事業者の募集、選定、事業者決定後の協定、契約等に係る業務となります。

この二つの業務をそれぞれ24年度と25年度に分けて発注を予定しておりましたが、先般、事業方式をDBO方式に決定したことにより、設計、建設から運営、維持管理まで一括して発注することとなるため、その内容を発注仕様書等にも反映させていく必要があること、PFI法にのっとり公募、選定手続を進めるに当たり、一連の作業を一括して委託することが効率的であることから、この二つの業務を統合するものであります。こうしたことから業務期間が平成25年度末までとなるまで、債務負担を設定いたすものであります。

なお、事業者選定に際しては、学識経験者を交えた事業者選定委員会を設置して、25年度中に事業者を決定していく予定であります。委託料全体での予定額は、3,270万円で、うち24年度分として1,470万円、25年度分として1,800万円を予定しております。なお、24年度の委託料予算額及び24年度予算の総額は変更ございません。

それでは、改めて議案書をごらんください。ただいま御説明した内容を表にしてございますが、議案第3号、24年度補正予算の2ページは、期間を平成25年度まで、限度額を1,800万として債務負担を設定するというものであり、3ページは支出予定年度及び財源内訳を記載してございます。財源は国からの交付金と関係市町負担金としております。

以上で説明を終わりますが、御審議の上、御議決賜りますよう、よろしく願いをいたします。

○議長（今井康喜議員） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

今井秀実議員。

○5番（今井秀実議員） 5番、今井秀実です。説明である程度までは理解できるんですが、債務負担行為1,800万というのが、内容的に、上の当初の予定で見ても民間事業者の選定にかかわる事項、協定、契約にかかわる事項、事業者選定委員会支援などというふうに書いてあって、ほぼ同様のことが下にも出ているんですが、実際にもう少しわかりやすくDBO方式を選んでいくということは、業者に名乗り出てもらって、こういうふう建設して、こういうふう運営して、総額幾らで内容はこうだということを出してもらって、最終決定していくというふうに流れていくんだろうと思いますが、この総額の3,270万円というの

は、そのどういう位置に当たるのか。その業者選定の前段階にこの3, 270万円というのが丸々かかるということなのか、ちょっとそのあたりをもう少しわかりやすく説明をお願いしたいと思います。

○議長（今井康喜議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（笠原和彦君） ただいま御質問をいただきました、この業務の流れという部分で御説明をしますと、まず業者さんに名乗りを上げていただくためには、どんな内容の見積もりをしていただければいいかという、見積もりの発注仕様が必要になります。性能としてどんなものを求めながらやっていくのかという部分がございます。同時に事業は、事業者として請け負っていただく方が、どういった事業範囲を受け持ってもらえるのかということも明確にしなければなりません。そういった事柄の整理もします。そして見積仕様書としてどんな内容のことを見積もっていただくのかということもすべての項目を整理して、提示しなければなりません。

さらには、今度は出てきたものを比較検討するに当たっても、見積もりの内容について、非常に特殊な内容のものです。例えば、普通道路工事であれば、その単価は国、あるいは県が標準的な単価だとか、設計の方法は決めてございます。そういったものが決まっていない中で、適切な、どういうものが適正なのかというものを事前に調査をしていかなければならない。そういった事柄も業務の中で入ってまいります。そこら辺が一番最初の見積発注仕様の作成といった部分が大きなウエートも占めてくるものでございます。

それから、そういったものを今度は提出していただくために、この事業をどういうふうに実施していくのかということの考え方をしっかり整理して、それを公表していきます。そういうものを見積仕様も公表し、どういう事業でやっていくのかということも公表しながら今度は事業者の方から手を挙げていただいて、その内容についてそれぞれの提案というかですね、見積もりに応じた内容を示していただく、金額的にもどういうふうなやり方でやるのかということも示していただくこととなります。

そういったものを出示していただいたものを今度は、その内容についてしっかりと、きちっと精査をして比較ができるデータ整理をし、それを検討しなければなりません。それで比較して、どこのどの方と契約とすることが妥当なのかということをお皆さんに、今度は妥当性を説明できるだけのしっかりした資料をつくり上げなければならないというふうに考えております。そんな部分がございます。

さらには、今度はその民間事業者の選定に係る支援という部分が必要になってくるわけで

すし、一定の内容の精査をしていく作業が必要になります。あとは大きなところでいけば、最終的には入札した結果によって契約していくときの契約書、その内容も当然、法務の専門家、弁護士さんが入る、コンサルティング業務の中に、この業務の中に弁護士さんも加わって契約書の内容とかのつくり上げもしていく、そんな作業もしていきます。

そうした中で最終的に民間事業者の選定をしていくと、これらの流れの中で、すべての部分をアドバイザー的な業務を請け負っていただくということが実質的な内容になります。あと、先ほども議案説明の中で申し上げましたけれども、これを事業者選定をしていくためには委員会も設置してまいりますので、委員会で検討していただくための資料整理だとかいったものもこの業務の中で進めていただくようになってまいります。

そんな中で、この中で契約に向けていくための業務を、一連の業務をすべてやり上げていくということになりますので、わかりにくい部分もあろうかとも思いますけれども、そんな流れになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（今井康喜議員） 今井秀実議員。

○5番（今井秀実議員） 少しイメージがわいてきましたが、先ほどちょっと下の段を見る際に、右側の部分だけを見てしまいましたが、3, 270万の内容は1から5まで全部を含むという、そういうことでアドバイザー業務をお願いしていくということですが、イメージとすると、この委託を受ける業者というか、コンサルタント会社みたいなのはかなり、実際のごみ処理をやる業者の専門性はすごいと思ひますが、それを選んでいく、この3, 270万を受けていく業者というのもごくごく専門性を持ったところだと思ひますが、そこは1社に決めていくという理解でよいのか、それはそれで3, 270万を予定しているこの業務についての業者選定は、それも入札というような手法をとるのか、そのあたりをお願ひしたいと思ひます。

もう1点、業者選定委員会というのを設けていく、その中に弁護士も入ってというような感じにちょっと自分は受けとめたんですが、そういう意味ではなくて、コンサルタント会社の中に弁護士がついてというあたりなのか、その辺の理解の仕方と業者選定委員会の構成メンバーというのは、今の時点でどんなメンバーを予定しているのかというあたりについてもお願ひします。

○議長（今井康喜議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（笠原和彦君） まず、この業務をどのような業者に出していくことになるのかという部分かと思うんですけども、まず一つは本当にDBOの業務、こういった支援業

務、アドバイザー業務を十分に経験を積んだ方でないと依頼ができないと考えております。

そんな中でコンサルタントの実績ですとか、ノウハウによって成果に相当の差が出てしまう業務ですので、指名型のプロポーザルによって提案をして、こういう業務の進め方でやれるんだということを御提案をいただいて決定をしていきたいということで、今準備を進めているところでございます。

次に、選定の委員会の中に弁護士さんが入るのかどうかという部分ですけれども、弁護士さんが入ってくるのは、アドバイザーというか支援業務、この事業者選定業務に携わっていただくコンサルティングの中のメンバーとして、弁護士さんはしっかり常にかかわっていただく、そんな体制を求めています。そして委員会の方の構成のメンバーについてどう考えているかということですが、今、考えておりますのはPFI協会というのがございます。これは民間活力、PFI法ができたころにやはりでき上がった協会がございますので、そちらの方からお一人は支援をいただきたいというふうに考えております。もう一つ、あとは大学の先生をお二方ほどお願いをしていきたいというふうに考えております。そのほかに、あと少なくとも3名は2市1町の行政のサイドからも加わってですね、委員会を構成していきたいというのが、最低そのぐらいのものは整えていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（今井康喜議員） 今井秀実議員。

○5番（今井秀実議員） わかりました。それで金額にして総額は20年間で考えると150億円程度。建設費、運営費の内訳についてはなかなか明言が出なかったんですけども、大体自分の理解では建設費65億、20年間の運営費85億で合計150億とかという、そういう事業を選定していくに先だって、さっきの全協で示された資料の計画で、平成24年度と今年度と来年度、平成25年度をかけて事業者を決定を25年度、つまり26年の2月までには仕上げていくという、そういうことでこの3、270万円を予定しているから債務負担行為を1、800万追加するものを提案したという理解でよいか、これは確認です。

○議長（今井康喜議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（笠原和彦君） はい、そのとおりでございます。以上でございます。

○議長（今井康喜議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（今井康喜議員） これをもって質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。

何か御発言はありませんか。

井上 登議員。

○4番（井上 登議員） 4番。議案第3号 平成24年度の湖周行政事務組合会計補正予算（第1号）に対するの意見を述べます。

湖周ごみ処理計画が進行している中、住民にとっての利便性やコスト、そして最終処分場など説明が不十分であり、いまだに解明をされておられません。また、事業方式においても公設民営DBO方式という中では、メーカーの言いなりになっている可能性も高いというふうな疑問も残る中、業者選定のための債務負担行為1,800万円を設定していくことは適切ではないのではないかとこのように考えております。

よって、平成24年度湖周行政事務組合会計補正予算（第1号）に対する反対討論とします。

○議長（今井康喜議員） ほかに御発言はありませんか。

有賀ゆかり議員。

○3番（有賀ゆかり議員） 3番。第3号、24年度の会計補正予算について意見を述べます。

ただいま設置そのものの方針についての疑念が残るという点、それからDBO方式が本当によいのかという視点で反対がされましたけれども、どちらも一定の審議を経て決まったこととあります。その中で日程短縮、それから内容の充実を目的として2年度の事業として取り組むわけですので、極めて前向きな補正だと思います。

以上をもちまして賛成の意見といたします。

○議長（今井康喜議員） ほかに御発言はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（今井康喜議員） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第3号を採決いたします。本案は賛否両論ありますので、起立によって採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（今井康喜議員） 起立多数であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎組合長あいさつ

○議長（今井康喜議員） 以上で、今定例会の議事の全部を議了いたしました。

閉会前に組合長にごあいさつをお願いいたします。

組合長。

〔組合長 今井竜五君 登壇〕

○組合長（今井竜五君） 平成24年第2回湖周行政事務組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言あいさつを申し上げます。

本日は、組合側から提出いたしました平成23年度決算につきまして御認定をいただき、また平成24年度補正予算につきまして御議決を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日の議決を受け、新施設稼働に向けてなお一層事業推進に邁進していく所存であります。議員各位におかれましては、今後とも湖周ごみ処理施設整備事業に御理解と御協力を賜りますよう、お願いを申し上げまして閉会のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（今井康喜議員） これにて、平成24年第2回湖周行政事務組合議会定例会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

閉会 午後 4時53分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

湖周行政事務組合議会議長 今 井 康 喜

湖周行政事務組合議会議員 井 上 登

湖周行政事務組合議会議員 奥 野 清